

会報 Fresh 送付とメールアドレス登録について

大阪府鍼灸師会会報「Fresh」はこの4月号（No.319）よりデザインを一新し、紙面から電子版へと移行しました。
会報送付の手段としてだけでなく、災害時の安否確認のためにもメールアドレスを会員情報としてご登録いただくようお願いしております。
未登録の会員の皆さま、以下のフォームよりメールアドレス登録をお願いいたします。
（メール変更、自院 URL 登録も可能です）

ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

（編集・情報化委員長 廣橋久美子）



<https://forms.gle/5XSjqyLNfFYBnQMr6>



大鍼会生涯研修制度改訂について

平素は、本会の事業活動にご理解とご協力で支援を賜り厚く感謝申し上げます。
さて標記の件、昨年度同様、修了単位の特例に関してお知らせ申し上げます。
下記要項をご確認いただき、単位修得にお努め頂きますようお願い申し上げます。
単位申請は、原則 NGK システムによる自動申請となります。
（NGK システムに反映されていないものに関しては、各委員会もしくは自己申告により集計させていただきます）
尚、25単位以上取得者（公1・公2事業合算）を顕彰いたします。また、上位20名には副賞（クオカード；3千円分）を授与いたします。

研修期間 毎年4月1日～翌年3月31日

研修対象 本会が認定した（原則、本会予算による）事業
1. 下記Aの公1関連事業 2. 下記Bの公2関連事業

A 公1（普及・啓発事業）関連事業

1. 健康相談事業
2. スポーツボランティア（事前研修も含む）
3. 府民公開講座

※単位数については、原則として、午前2単位、午後3単位とする。（1日最大5単位）

B 公2（学術研修事業）関連

※単位数については、原則として、45分1単位とする。

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 日鍼会関係 | a. 全国大会（5単位） |
| 2. 大鍼会関係 | a. 学術講習会・スポーツ研修会（各2単位×2）
b. 素問勉強会（2単位）
c. 療養費適正化講習会（4単位）
d. 労災・生保新規登録講習会 |
| 3. 全日本鍼灸学会 | a. 全国学術大会 b. 支部学術集会・指定講座 |
| 4. その他 | a. 各ブロック、各支部で開催された各種勉強会・学術講習会
b. 青年部 近畿ブロック研修会（研修内容により検討する）
c. 災害ボランティア（5単位相当） |

CONTENTS

M1

会報Fresh送付と
メールアドレス登録について

大鍼会生涯研修制度改定について

M2

研修委員会より「生涯研修」
集計・自己申告に関するお知らせ

令和5年度 生涯研修単位取得申請書

M3

会費徴収方法変更のお知らせ（再掲）
5月26日 民生・労災の新規取扱い
講習会を行います

【大阪府教職員互助組合】令和6年度
鍼灸マッサージ利用補助事業について
令和6年3月度 会員動態報告書

M4

「(公的) 審査委員だよ Re」 No.28

公益社団法人 大阪府鍼灸師会
令和5年度 第7回理事会 議案書

研修委員会より「生涯研修」集計・自己申告に関するお知らせ

平素より、大鍼会研修事業にご理解とご協力、またご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。
さて、令和5年度生涯研修制度に関しましてお知らせいたします。
令和5年度も引き続き、終了単位を25単位（東洋療法研修試験財団も25単位）とし、25単位以上取得者には副賞を授与することといたしました。また関係団体主催（全日本鍼灸学会・大阪府鍼灸マッサージ師会等）のWEB講習会等も取得対象講習会となります。
つきましては、下記の申告書にご記入頂き、事務局へFAX（06-6351-4855）して頂くか、もしくは右記QRコードより申告して下さい。

- ※提出期限：4月6日（土）まで
- ※大鍼会・日鍼会研修事業（NELS 含め）につきましては、研修委員会にてすべて把握しております。
- ご不明な点がございましたら事務局または study@osaka-hari9.jp までお問い合わせ下さい。

令和5年度 大鍼会生涯研修自己申告フォーム



令和5年度 生涯研修単位取得申請書（大鍼会・日鍼会研修事業以外を記入して下さい）

お名前 _____

地域名 _____

開催日時	参加方法 (リアル or WEB)	主催	講習会名	単位
例)3年〇月〇日	WEB	全日本鍼灸学会	近畿支部 A 講座	4
合計単位				

※単位は45分1単位換算して下さい。(1日最大5単位とする)

会費徴収方法変更のお知らせ（再掲）

コロナ前は、年間2回の会費徴収でしたが、コロナ過での影響があり会員の負担軽減のため2ヶ月に1回（年6回）の徴収としていましたが、年間6回の郵便の送料・引落手数料・人件費も3倍かかっていました。

経費削減及び事務局の財務作業軽減も含め、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された事を機に、令和6年度より4月・8月・12月の年3回の徴収にいたします。
尚、12月は賠償責任保険の引き落としもおこないます。

何卒、ご理解の程宜しくお願いいたします。

（財務担当 森下 輝弘）

記

- 令和6年 4月5日は、令和6年4月・5月・6月・7月 会費
- 令和6年 8月5日は、令和6年8月・9月・10月・11月 会費
- 令和6年12月5日は、令和6年12月・令和7年1月・2月・3月 会費・賠償責任保険の郵便自動引き落とし日となります。

！日程変更！（次回は10月）

5月26日 民生・労災の新規取扱い講習会を行います

参加希望者は氏名、所属地域、指定対象の住所※、受講希望（生保・労災）の別をフォームに入力（QRコード）、もしくはFAXか電話で事務局にお知らせ下さい。

FAX 06-6351-4855 TEL 06-6351-4803

※生活保護取扱い指定対象住所：開設者は施術所所在地の、勤務者は現住所地の指定を受けます。

**令和6年5月26日（日）10：00 開始
於：大阪府鍼灸師会館**

生活保護（施術管理者だけでなく従業員全てが指定を受けられます）

■持物

A4サイズにした免許証のコピー、印鑑、筆記用具。

施術所が堺市の場合、開設届コピー。

振込先になる、ゆうちょ銀行通帳（口座名義、記号・番号がわかるもの）

労災保険（施術所から1名の指定になります）

■持物

A4サイズにした免許証のコピー（免許毎に2部）、
保健所開設届のコピー（付近の見取図・施術所の平面図）、
筆記用具、印鑑、振込用の通帳（ゆうちょ銀行は不可）

生活保護医療扶助 取扱いの注意

- ・院内であっても給付可否意見書や申請書に記載されている指定施術者以外の施術 担当は認められません。
- ・施術は給付可否意見書が発行された後、かつ、医師の同意日以降となります。
- ・申請書は毎月5日到着を締切りとして処理いたします。
- ・生活保護医療扶助の鍼灸取扱いは療養費に準じて行われますが、回数や往療に関して必要性をより厳格に見られます。ご注意ください。

【大阪府教職員互助組合】 令和6年度鍼灸マッサージ利用補助事業について

大阪府教職員互助組合では、令和6年度も鍼灸・マッサージ施術の補助事業が継続されます。

この事業は大阪では本会および、鍼灸マッサージ師会所属の鍼灸師のみが取り扱える制度となっております。是非、積極的な活用をお願いいたします。また、補助券は組合員が請求することで送付されてきます。

ご存じでない方もおられますので大阪府教職員が来院された場合にはこの制度をご紹介ください。

継続期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

（法人管理委員会）

使用方法について

- 今までと同様に、1枚500円の補助券を、施術料の半額以内かつ5枚まで、使用可能です。
- 使用された補助券は請求台帳と共に大鍼会事務局までご送付ください。毎月5日が締め切りとなります。
- 請求台帳は大鍼会ウェブサイト会員専用ページの「資料ダウンロード」よりダウンロードしてください。
- 使用方法の詳細は券裏面に記載されていますので、間違いの無いようお願いいたします。

<https://www.osaka-hari9.jp/user/document.html>

取り扱い詳細について不明な点がある場合は本会事務局へお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】 公益社団法人 大阪府鍼灸師会 事務局
TEL：06-6351-4803 FAX：06-6351-4855**

2024年度 鍼灸・マッサージ利用補助券		施術所記入欄	
有効期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで	施術所名	
補助額	500円	住所	
会員氏名		施術者名	
扶養家族名		施術日	年 月 日
		施術料	円
		大阪府教職員互助組合	
補助券に氏名記載の現職会員本人とその扶養家族のみ有効です。（施設内に資格のある旨）		各協会確認印	

施術料		補助券	
1,000円～1,999円	1枚	500円	
2,000円～2,999円	2枚	1,000円	
3,000円～3,999円	3枚	1,500円	
4,000円～4,999円	4枚	2,000円	
5,000円以上	5枚	2,500円	

○1回の施術につき、施術料の半額以内で補助券5枚までの使用に限ります。（下表参照）

○利用方法等に関する問合せ先
大阪府教職員互助組合 06-6762-7183

（使用上の注意）
①下記3項目に該当している施設内でのみ使用可
②補助券に氏名記載の現職会員本人および扶養家族のみ有効（施設内に資格のある旨）
③健康保険診療の場合は、ご利用いただけません。
④施設料が一律1,000円以上の場合にのみご利用いただけます。
⑤本券は施設内へ到着後、すぐに提出してください。
⑥本券は金庫と同様のものであり紛失等による再発行はいたしません。
※なお、本補助券が使用できない場合や予約が必要な場合がありますので、必ず事前に施設所へご確認ください。

○互助組合と協定している団体（施設内に関する問合せ先）
（公社）大阪府鍼灸マッサージ協会 06-6624-3331
（公社）大阪府鍼灸師会 06-6351-4803
（一社）全和歌山県鍼灸マッサージ協会 073-488-4577
（一社）和歌山県鍼灸師会 073-753-1101
（一社）和歌山県鍼灸マッサージ協会 073-475-7771
（一社）奈良県鍼灸師会 0742-26-7829

令和6年3月度 会員動態報告書（敬称略）

●正会員入会申請（1名）B会員 新阜宏基

●準会員申請（10名）海沼和孝 井出百合子 松岡璃南 山中推生 満洲雄亮
星野来嘉 大石健友 須田宗次郎 奈良上真 岸本晶愛

●協賛会員申請 無し

●会員相続権申請 無し

●会員種別変更（1名）B→A 岩津優希

●登録事項変更（3名）

●施術所住所・電話番号など 岩津優希 原田尚子 樋口理恵

●退会届（8名） 出原一生 李日成 松江耕太 内河惇 川本和弘
西畑亮 倉田幸男 伴仲弘靖

●賛寿会員申請 無し

●休会申請 無し

「(公的) 審査委員だよ Re:」 | No.28

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する

施術所向けポータルサイトが開設されました。

【オンライン資格確認】のお知らせ!!

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

登録手順

- ①施術所等向け総合ポータルサイトへアクセス。
- ②規新ユーザー登録を行う。
- ③登録後、ログインして利用申請を行う。
※利用申請をすると『マイナ資格確認アプリ利用に関する情報』が割り振られるので、マイリストから確認する。(項目:機関コード、機関名、ID、パスワード、アクティベーションコードの5つ。機関名は自 院名称を各自入力。このパスワードはアプリ内のアカウント設定から変更は可能。複数台の場合は アクティベーションコードが異なるので機器ごとに入力する必要がある。)
※利用登録は施術管理者が行う。施術管理者の公開情報のほか生年月日を入力し、確認のため通常で2〜3日かかる場合がある。
- ④端末にアプリをダウンロードし、初期設定を完了する。
 - ・別にアプリ起動時にパスワードを各自設定する必要がある。
 - ・Androidスマホの場合、機種によってはばつぎがあるので保険証の読み取り位置に注意。また、NFT機能の搭載のない端末の場合は、Bluetooth仕様のカードリーダーが必要。
 - ・iPhoneは単体で読み取れます。
 - ・iPadの場合は、Bluetooth仕様のカードリーダーが必要。
 - ・PCはBluetooth搭載機であっても、仕様そのものが対応していないので、有線のカードリーダーを使う。
 - ・機種変更、利用の中止等があった場合は、登録の解除が必要。
 - ・視覚障害者にも対応している。AndroidならトークバックアプリをON。iPhoneならボイスオーバー をONにする。(左から右へスワイプすると画面の上から読み上げる。その他の操作は要確認)
 - ・カードリーダーはどれでも対応可のようです。デジタル庁HPで確認。

●施術所等におけるオンライン資格確認とは？

令和6年（2024年）12月2日より健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証へ移行することを見据えて、マイナンバーカードを用いて現在利用している健康保険証の資格情報のみを取得できる仕組みが始まります。（患者の診療情報等は取得しません）。専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したPCやスマートフォン、タブレットに入れていただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能となり、資格情報のみを確認できるようになります。

●スケジュール

令和6年（2024年）12月2日より健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証へ移行することを見据えて、令和6年4月より、施術所等におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）を運用開始する予定です。
令和6年3月31日までの間においては本システムはテスト利用（運用テスト期間）とします。運用テスト期間においては、健康保険証による資格確認を実施してください。（マイナ資格確認アプリによる資格確認は参考情報としてご活用いただく形になります。）

詳しい導入のスケジュールは今後お示しする予定です。

施術所等向け総合ポータルサイトより

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和5年度 第7回理事会 議案メモ

出席理事：堀口正剛 南 治成 荒木善行 久保俊仁 浅井和俊 永澤至子 森下輝弘 北川 肇 清藤直人 喜多伸治
廣橋久美子 新名美恵 吉野亮子 岩津優希 吉村春生（順不同）
出席監事：浜田 暁 得本 誠 富永礼子 欠席：丹波徹二 三宅なつえ

【出欠確認】 ■理事 17 名 出席数：15 名 欠席数：2 名 ■監事 3 名 出席数：3 名 欠席数：0 名

1. 日 時 令和 6 年1月21日（日） 10時00分～
2. 場 所 大阪府鍼灸師会館 4 階
3. 司 会 理 事 浅井和俊
4. 議 長 会 長 堀口正剛
5. 議事録作成人 理 事 吉野亮子

(次第)

I. 開会の辞 理 事 南 治成
II. 挨拶 会 長 堀口正剛

III. 報 告 正副会長報告・日鍼会報告（南・荒木・新名）
委員会報告・IT 補助金報告（南副会長）

【正副会長報告】
【日鍼会報告】
荒木副会長より 医療連携講座第1回運営会議（WEB）
鍼灸カル作業部会（WEB）全日本鍼灸学会宮城大会への発表準備
全国大会開催委員会（WEB）2025 年（令和 7 年）度開催地を関東ブロック
で調整中。

【全国大会報告】
荒木副会長 より 統括レポート完成
決算書について日鍼会で監査会

【委員会報告】
【IT 補助金関係】
南副会長より 三洋ファーストの SE と会費の徴収の方法、詳細設計開発が順次進んでいる。
【その他】
得本監事より 新年互礼会で気になったこと

第1号議案 会員動態（北川理事）
正会員申請 山本桂子さん 承認（全会一致）
会員種別変更 片岡昌彦さん 承認（全会一致）
賛寿会員申請 倉田幸男先生 山田敏郎先生 承認（全会一致）
会員動態 P.3-9

第2号議案 令和6年度予算案・（浅井理事・森下理事）
・決算書と予算案について会計事務所と精査の上、総会資料作成時までに決定する。（森下理事）
・3月の理事会までに予算書が間に合えば良い。（南副会長）
➡ 継続審議

第3号議案 令和 6 年度事業計画案（浅井理事）
・運営方針「公益社団法人としての質の向上」という文言について検討

➡ 継続審議
・危機管理委員会（ア）関係諸機関との協議、折衝：大阪府下市町村との災害協定締結
➔ 大阪府府と協定を結んでおけば大丈夫なので削除（堀口会長）

第4号議案 若手鍼灸師の集い（岩津理事）
・日鍼会青年ブロック会議にて、補助金（15 万円）の申請をする予定。（岩津理事）
・各県師会の賛同の有無、協賛金について再検討（堀口会長）
・参加人数と開催方法、会員数による傾斜配分について再検討（南副会長）
・会場の使用方法について精査の必要（浜田監事）
➡ 継続審議

第5号議案 高齢者に対するはり灸施術アンケート実施（前回より継続審議）（吉村理事）
・説明文を簡潔にした方が良いのではないか。（堀口会長）
・アンケートの趣旨を明確に（南副会長）
➡ 文言修正ありにて承認（全会一致）

第6号議案 ケアマネ協会役員推薦（浅井理事）
・引き続き吉村先生にお願いする。
➡ 承認（全会一致）

第7号議案 電子カルテ「COMO」の導入（荒木副会長）
・JRom が進めている標準参照資料が策定されたら準拠するのか（浜田監事）
➔ 準拠すると解答を得ている（南副会長）

・年間 100 万円の固定費が懸念される（北川理事、森下理事）
・クレジットカード支払い発生の時期と重ならないといいが（森下理事）
・試用の手配をする（堀口会長）
➡ 継続審議

第8号議案 ベトナム企業団体体験施術の件（南副会長）
・泉佐野コンベンションビューローよりベトナムからの医療ツーリズム時の鍼灸体験会提案。
希望者（10 人）鍼灸師最大 5 人 通訳 1 人。日本鍼灸師会の名前を使う。
➡ 承認（全会一致）

第9号議案 作業療法学会後援承諾書の件（浅井理事）
➡ 承認（全会一致）

第10号議案 その他の件

1. フレッシュ送付の件（廣橋理事）
・4月からフレッシュは無しとする。今回、門票送付の時、総会資料送付時の3回は例外的に紙面。（荒木理事）
➡ 期限については継続審議

2. 大阪ハイテクノロジー専門学校 学校評価委員会委員の推薦依頼の件（浅井理事）
引き続き丹波先生にお願いする。
➡ 承認（全会一致）

3. 新年互礼会での義援金をどうするのか ➔ 一般向け（1月末締切、石川県に送る）
金額が決まり次第報告する。（堀口会長）
V. 閉会の辞 喜多理事